

東広島市教育委員会定例会（令和2年10月）議事録

- 1 日 時 令和2年10月22日（木）午後3時0分～午後4時22分
- 2 出席者
 - (1)教育長 津森教育長
 - (2)委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、京極委員、島本委員、西村委員
 - (3)事務局 **【学校教育部】**
國廣学校教育部長、直井学校教育部次長兼教育総務課長、小川学校教育部次長兼指導課長、田中教育調整監、鳴川学校教育部次長兼東広島北部学校給食センター所長、神笠学事課長、小島青少年育成課長、田坂教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長
【生涯学習部】
大島生涯学習部長、細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長、丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長、石井文化課長、坂木生涯学習課地域学校協働活動推進担当参事兼施設運営係長、福永生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長
 - (4)書記 奥田主査
- 3 場 所 北館201会議室
- 4 議 題
 - (1) 報告事項
 - 報告第58号 令和元年度決算特別委員会について
 - 報告第59号 臨時代理の報告について（志和中・（仮称）志和小学校増築工事及び大規模改造工事の請負契約）
 - 報告第60号 専決処分の報告について（学校の管理上の瑕疵によるもの）
 - 報告第61号 専決処分の報告について（学校の管理下における事故によるもの）
 - 報告第62号 令和2年度東広島市学校安全ボランティア表彰について
 - 報告第63号 令和2年度東広島市成人を祝う会の開催について
 - 報告第64号 第32回東広島市民スポーツ大会球技の部（ソフトボール）の結果について
 - 報告第65号 新東広島市立美術館の開館記念式典等の開催について
 - (2) 議案事項
 - 議案第29号 東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について
 - 議案第30号 新東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例の一部の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を定めることについて
 - (3) その他
 - ア 教育施設等状況視察について
 - イ 登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開の開催について
 - ウ 令和2年度第1回安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展の開催について
 - エ 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時0分

- 津森教育長：それでは、定足数に達しておりますので、令和2年10月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、渡部教育長職務代理者と京極委員でございます。よろしくをお願いいたします。

本日の会議の進行でございますが、全て公開で考えておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

それでは、全て公開することに決定します。

本日の傍聴希望はどうか。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：中国新聞社の高橋記者が来られております。
- 津森教育長：それでは、教育委員会傍聴人規則の注意事項を遵守していただくことを条件に、傍聴を許可いたします。

暫時休憩します。

(休憩)

- 津森教育長：再開します。

報告第58号 令和元年度決算特別委員会について

- 津森教育長：それでは、報告事項からですが、報告第58号令和元年度決算特別委員会について、説明をお願いいたします。

- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：報告第58号令和元年度決算特別委員会についてご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。

令和元年度決算特別委員会につきましては、令和2年9月24日から10月7日までの日程で審査が行われ、教育委員会関係につきましては10月1日、総括質疑、採決につきましては10月7日にそれぞれ行われました。

2ページをお願いいたします。

令和元年度歳入歳出決算（教育委員会分）でございます。

歳入の決算額につきましては、3ページ下、総合計の段になりますが、21億6,886万1,000円余で、前年度決算との比較では、12億892万2,000円余の増となっております。その主な要因といたしましては、2ページ中段、16款国庫支出金になりますが、1項国庫負担金において保育料無償化に伴う教育総務費国庫負担金の増、またその下、2項国庫補助金において小・中学校へのエアコン整備に伴う小学校費及び中学校費国庫補助金の増、また3ページの下段、23款1項市債において小・中学校へのエアコン整備に伴う小学校債及び中学校債の増及び新美術館建設に伴う社会教育債の増によるものでございます。

次の4ページをお願いいたします。

歳出の決算額は、ページ一番下、総合計の段になりますが、85億6,902万9,000円余で、前年度決算との比較では16億837万7,000円余の増となっております。主な要

因といたしましては、10款2項小学校費及び3項中学校費における、それぞれ3目学校建設費において福富小・中学校一体施設整備、八本松小学校グラウンド整備、向陽中学校大規模改修等に伴う工事費の増、また5項3目美術館費において新美術館建設に伴う増によるものでございます。

次、5ページをお願いいたします。

令和元年度に教育委員会が取り組みました主要な施策の成果でございます。私からは、学校教育部関係分についてご説明を申し上げます。

(1)個の力が発揮でき、人の力で発展していくまち、人づくりでございます。②新しい時代を担う子供たちを育むまちとして、まず学校図書館環境の充実でございますが、学校司書を6名から9名に3人増員するとともに、学校図書館システムを更新し、図書館環境の整備に努め、読書活動及び学校図書館を活用した教育の推進を図りました。

次に、2、新規事業未来創造キャリア形成事業でございますが、科学の芽育成講座及び中学生キャンパス体験学習の実施として、市内の大学や地元企業、研究機関と連携し、各機関が有する専門的知識や技術を活用した理数教育や体験学習等に取り組み、児童・生徒のキャリア形成を促進いたしました。

次の小・中学校への空調機設置でございますが、PFI方式による空調機設置に向け、専門知識を有する業者とアドバイザー契約を締結するとともに、黒瀬町及び安芸津町の小・中学校10校に先行して空調機を設置いたしました。

次の小学校施設の整備でございますが、学校統合を予定している志和、福富、河内地区の小・中学校一体型施設整備を進めるとともに、川上小学校及び八本松小学校グラウンドの拡張整備を進めてまいりました。

次の向陽中学校の大規模改修でございますが、老朽化している向陽中学校について大規模改修を行い、学校環境の改善を図りました。本年9月末に工事は完了しております。

次の学校生活相談体制の充実でございますが、不登校等児童・生徒の学校復帰及び社会的自立に向けた支援体制を推進するため、心のサポーターやスクールソーシャルワーカーの派遣及び適応指導教室の運営等、相談体制の充実を図りました。

学校教育部関係分については以上でございます。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：引き続き、私からは生涯学習部関係分につきましてご説明申し上げます。

表の中ほど③自らの興味・関心に応じていつまでも学び、活躍できるまちでございます。

まず、生涯学習の推進では、市民一人一人の自主的、継続的な学びを支援するため、各種講座の開催に取り組むとともに、新たにブックデビュー活動の推進として、出産・育児サポートセンターすくすくサポートと連携し、乳幼児と本を結ぶブックデビュー講座の開催やその指導者養成する活動に取り組みました。

次に、健康維持に向けたシニアスポーツ等の普及では、住民自治協議会内でコミ

ユニティー健康運動パートナーが中心となり、高齢者を対象とした軽運動やスポーツ活動の普及に取り組みました。

また、メキシコオリンピック選手団の受入れでは、全ての人とともに暮らす地域共生社会の実現を図るため、東京オリンピック競技大会に向けて事前合宿を行うメキシコのゴルフ選手団を本市で受け入れ、オリンピックの機運の醸成を図るとともに、国際理解を深め、スポーツの普及振興に取り組みました。

次に、(3)環境と調和した生活しやすいまち、快適づくりのうち、④東広島らしさを継承し、創造できるまちでございます。

生涯学習部関係分は、美術館建築、周辺整備でございますが、地域特性を生かした魅力ある拠点づくりのため、市民の皆さんが優れた文化、芸術に接し、また文化、芸術活動に参加する機会を広げていただけるよう、新たに美術館を整備するとともに、周辺道路等の環境整備を行いました。

教育委員会関係の主要な施策と成果については以上でございます。

なお、6ページから15ページまでに決算特別委員会での主な質問、答弁を掲載しておりますので、参照いただきますようお願いいたします。

報告第58号令和元年度決算特別委員会についての報告は以上でございます。どうぞよろしくようお願いいたします。

- 津森教育長：この決算に関しまして、ご意見、ご質問があればお願いします。
- 京極委員：未来創造キャリア形成事業のところですが、科学の芽にしても、キャンパス体験学習にしても、成果として具体的に見えにくいところがありますよね。具体的にこの成果というのはどんなことが考えられるのでしょうか。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：まず、科学の芽についてでございますけれども、大学や企業、研究機関による専門的な知識や技能、技術を生かした出前講座を行いました。児童・生徒の理数学習に対する興味、関心を高めることができましたし、理数好きな子供の育成を図ることができたと考えています。

具体的には、全部で27の講座を準備して、小・中学校の児童・生徒1,580人が受講しております。受講した児童・生徒のアンケート結果は、90.5%が講座を通して理科や算数、数学について興味、関心が高まったと回答しております。今後も引き続きこの講座については推進していきたいと考えています。

続きまして、中学生キャンパス体験ですけれども、令和元年度は、333人の中学生が、広島大学、近畿大学、広島国際大学で体験学習を行いました。体験学習の内容につきましては、施設見学、講義体験、学生との触れ合いということでした。体験を終えた中学生のアンケートを見ますと、学んだことを将来役立てたい、いつか大学で学んでみたい、これまで大学へ進学ということを考えてなかった生徒も大学も進路の一つとして視野に入れたというような状況が見られております。

以上でございます。

- 京極委員：確かにアンケートを取ると、非常に高い興味を持ったと、我々にしてもうれしいんですけど、ある程度期間を区切って、その間に体系的にこんなふうによっ

ていくということを教育委員会、大学あるいは企業の研究者と話をし、ここの大学だったら体系的にこう動くという、実際にどんな成果が出ているのかというののできる限り見えるような形にしておいたほうがいいんじゃないかなと思うんです。その年で終わると、もうそこで終わっちゃう、せっかくいいことをやられているので、それを早く体系化して、最終的には、最初学んだ分はこんなふうに能力がアップしたとか、そういう具体的な例を出していくことが大事じゃないかなというふうに考えます。そういう少し長期のスパンのところではやられたほうがいいんじゃないかなと思います。

- 小川学校教育部次長兼指導課長：分かりました。ありがとうございます。
- 津森教育長：事業評価とも関わるんですけど、何年か経過して、子供たちの科学の芽が本当に育ったか、芽吹いたのかどうか、見ていくことをやる、いいご指摘をいただきました。
- 京極委員：結構難しいと思うんです。全部じゃなくてもいいと思うんです、できるところからやっていけば。可視化しておかないと、やったというだけでは駄目です。
- 小川学校教育部次長兼指導課長：ありがとうございます。
- 津森教育長：そのほかありますか。
- 渡部教育長職務代理者：シニアスポーツの支援ということで、コミュニティー健康運動パートナーのことが取り上げられて、これは大変大事なことだと思っております。地域の健康づくりということでは、スポーツ推進委員がいらっしゃるんですが、このスポーツ推進委員の活動と、このパートナーの活動というのは、どういうふうにすみ分けをされているのですか。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：スポーツ推進委員というのは、市の非常勤特別職に位置づけられておりまして、主な業務としては、地域のスポーツの普及推進や市の行事への協力、またスポーツ推進に関する市との連絡調整の役割を果たすというようなものでございます。

その中で、今回、シニアスポーツの普及につきましては、現在84名の方がスポーツ推進委員に任命され、各34小学校区の中に2名から3名登録をされていまして、この中でシニアスポーツの普及ということに対して何ができるかというところを提案させていただく中で、様々なスポーツの中から、気軽に若い人から高齢者も楽しめるペタンクをターゲットに絞って推進していこうということが一つ。その他地域の体育振興会で行うウォーキングイベントやグラウンドゴルフ大会等体育振興会での各地域のスポーツイベントにも参画して、あるいは誘い合って盛り上げていこうというような役割を担っていただいております。

生きがい健康パートナーとしての認定を受けた方については、今度は主に通いの場等に出向いて、体育大学で受講した知識やノウハウをその現場へ生かして還元していこうというようなことが主な目的でございます。

これらが両輪になって今後進めていこうということで、令和元年度から取り組みを始め、方向付けについてはできつつあると認識しております。

- 渡部教育長職務代理者：そうしますと、スポーツ推進委員の活動予算とコミュニティー健康運動パートナーの活動の予算とは分けて考えてよろしいですか。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：予算的には、スポーツ推進委員は年間計画に基づき予算化しております。
コミュニティー健康運動パートナー関係は、各地域づくりのまちづくり交付金の中で、各自治協が年間5万円の予算を地域づくり推進交付金として、自治協がスポーツ推進に関わる事業を行うということになれば、パートナーの方が出向いて協力もしていく、その5万円の中で必要な経費を賄っていくというようなスタイルとしております。
- 渡部教育長職務代理者：これは意見ですが、地域における高齢者の健康づくりという点では、健康福祉部も関係していますよね。それぞれ役割がある中で、相互補完的な取り組みによって成果がより上がることも考えられるのではないかと考えております。ご検討いただければと思います。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：健康福祉部も高齢者の健康づくりあるいは健康寿命の延伸を含めまして、目的、目標を持ってやっているとしますので、連携できるところはしっかり調整を図っていきたいと思っております。
- 渡部教育長職務代理者：ありがとうございました。
- 津森教育長：そのほかに何かございませんか。
それで、次に参ります。

報告第59号 臨時代理の報告について（志和中・（仮称）志和小学校増築工事及び大規模改造工事の請負契約）

- 津森教育長：続きまして、報告第59号臨時代理の報告（志和中・（仮称）志和小学校増築工事及び大規模改造工事の請負契約）について、説明をお願いします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：それでは、資料の16ページをお願いいたします。

志和中学校と（仮称）志和小学校増築工事及び大規模改造工事の請負契約の締結について臨時市議会にかけさせてもらったんですけども、緊急を要し教育委員会会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理をさせてもらったものでございます。

工事の概要については、20ページをお願いいたします。

2、契約の内容の工事の内容でございますが、1として建築一式工事で、ア、増築工事といたしまして、（ア）の、これは主に小学校棟となる校舎の増築工事及び、（イ）として体育倉庫兼部室棟、またイ、大規模改造工事として現在の志和中学校の老朽化がかなり進んでいるため、今回合わせて大規模改修工事を行うこととしております。契約金額、契約の相手方、4、工期の日程についてはそれぞれ記載のとおりでございます。

お配りしております参考資料を見ていただいて、若干説明をさせていただければ

と思います。航空写真と一緒に配置図として図面のほうをつけさせていただいておりますけども、この配置図を基に説明をさせていただければと思います。

まず、この地図の中央、番号として①と書いてあるところがあるかと思いますが、ここは校舎棟（増築）としています。今回新たに増築する小学校棟となります。その右隣、縦長になっている校舎が現在の志和中学校になりますけども、志和中学校がかなり老朽化しているということで、今回合わせて大規模改修工事を行うこととしております。このすぐ右隣にグラウンド1と書いてありますけども、現在はグラウンド1のところ仮設校舎をもう既に建築しております、教職員も生徒も今は仮設校舎のほうへ引っ越しを完了しております。

また、小学校棟と中学校棟を結ぶところについて、ウッドデッキを整備して、このちょうど真ん中あたりになるんですけども、小学生と中学生が交流できるスペースとして活用するというのを予定しております。

また、この図面の左下になりますけども、今回小学校ができるということで、プールを新たに建設いたします。プールの右隣、グラウンド2と書いているところが、主に小学校用のグラウンド、その右、グラウンド1と書いてあるところが主に中学校グラウンドとして使用する予定としております。

また、図面中央の下の部分になりますけども、番号でいうと7A、7B、7Cと書いてあるところになるんですけど、現在ここは自転車置場として利用をしているところになりますけども、統合後は職員駐車場として整備をする予定としておりまして、スクールバスの乗り降り等もこの場所で行う予定としております。

報告第59号の説明については以上でございます。

- 津森教育長：志和小・中学校の図面等につきまして、初めてお目にするのではないかと思います。このことについては議会にかけて、ご承認はいただいたんですが、ご意見、ご質問があればお願いいたします。よろしいですか。
それでは、次に参ります。

報告第60号 専決処分の報告（学校の管理上の瑕疵によるもの）

報告第61号 専決処分の報告について（学校の管理下における事故によるもの）

- 津森教育長：報告第60号及び報告第61号の専決処分の報告について、説明をお願いします。
- 直井学校教育部次長兼教育総務課長：私のほうからは、報告第60号について、説明をさせていただきます。

資料22ページになります。

1、専決処分の内容でございますが、(1)損害賠償の額は4万7,025円、(2)債権者は記載のとおりで、専決処分年月日は令和2年10月2日でございます。

23ページの報告理由でございますが、事故の概要として、令和2年9月7日、河内小学校において校庭に設置していた防球ネットが強風により倒れ、隣接する駐車場に駐車していた軽自動車に当たり、当該自動車の上部を損傷したものでござい

す。

今回の件を受けまして、学校にはサンドウエートといった重りを防球ネットへ設置して倒れないようにしたことと、各学校に対しては、安全管理の徹底、また再発防止に向けて通知をしたところでございます。

報告第60号については以上でございます。

- 小川学校教育部長兼指導課長：続きまして、報告第61号専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

24ページをご覧ください。

1の専決処分の内容でございますが、(1)損害賠償の額は3万1,900円、(2)の債権者につきましては記載のとおりでございます。

2の専決処分年月日につきましては、令和2年10月7日でございます。

次に、25ページをご覧ください。

事故の概要でございますが、令和2年6月6日、東広島市立西条中学校におきまして、清掃活動中に生徒が教諭の指示により土を入れたプランターをリヤカーに積んで運搬していたところ、当該リヤカーが同校の駐車場に駐車していた小型自動車に接触し、当該小型自動車の後部バンパーを損傷したものでございます。

報告第61号専決処分につきましては、報告は以上でございます。

- 津森教育長：2点、車に衝突して損傷があったということで、この2件につきまして、ご意見、ご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、次に参ります。

報告第62号 令和2年度東広島市学校安全ボランティア表彰について

- 津森教育長：報告第62号令和2年度東広島市学校安全ボランティア表彰について、説明をお願いします。

- 小島青少年育成課長：26ページをお願いいたします。

報告第62号令和2年度東広島市学校安全ボランティア表彰について、報告いたします。

この表彰は、児童・生徒の登校、下校時の安全確保にボランティアでご尽力いただき、他の模範となる優れた成果を上げている団体には奨励賞、個人には功労者賞を授与し、その功績をたたえるとともに、今後の活動の普及と向上を図ることを目的としたものでございます。

各学校から推薦のあった団体、個人について、本市学校安全ボランティア表彰審査委員会による審査を行い、お手元の資料にございますとおり、本年度は3団体及び個人9名の方々の受賞が決定いたしました。受賞に至るまでの経緯、貢献については、本日は割愛させていただきますが、表彰された皆様方は地域からの信頼も厚く、学校における安全体制の構築にも献身的にご尽力いただいている方ばかりでございます。

なお、表彰式につきましては、10月3日の土曜日、アザレアホールにおきまして

開催いたしました令和2年度学校安全ボランティア講習会の中で執り行いました。

報告第62号は以上でございます。

- 津森教育長：何かございませんか。よろしいですか。
では、次へ参ります。

報告第63号 成人を祝う会の開催について

- 津森教育長：報告第63号成人を祝う会の開催について、説明をお願いします。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：報告第63号令和2年度成人を祝う会の開催について、ご説明申し上げます。

27ページをご覧ください。

新成人を祝うとともに社会人としての自覚を促すことを目的として毎年開催しております成人を祝う会につきまして、令和3年1月11日月曜日の成人の日に東広島運動公園の体育館を会場として開催することとしております。

本年度の対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、10月の時点で2,132名となっております。

内容につきましては、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催時間短縮のため、昨年度まで行っておりました式典前の和太鼓演奏などオープニングセレモニーは中止とさせていただきます、式典のみといたします。

また、例年会場内に設置しておりました中学校卒業時の担任の先生方からいただくお祝いメッセージは、屋外に間隔を開けて設置し、観覧いただくことといたします。

開催に当たりましては、市内各中学校から1名の卒業生を推薦いただき構成しております成人を祝う会実行委員会を設置し、記念品や開催方法などについてご検討いただいております。実行委員の皆様には式典の誓いの言葉や進行のことなどの役割も担っていただくこととし、現在開催当日に向けて準備を進めているところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止対策といたしまして、開催時間の短縮のほか、マスク着用や入場時の検温、入退場時の規制や席間隔の確保による密の回避等の対策を行うこととしており、今年度は保護者等の会場内への入場はご遠慮いただくことといたします。

教育委員の皆様には、例年どおり主催者としてご登壇いただきたいと考えておりますので、後日改めましてご案内をさせていただきます。ご出席のほどどうぞよろしくをお願いいたします。

令和2年度成人を祝う会の開催についての報告は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：この件についていかがでしょうか。

いろいろ議論いたしまして、他市の状況を見ても、2つに分けて2回やるところもあり、あるいは午前、午後でするところもあり、分散して行う形を取っているわ

けですが、何かご質問ありますか。

- 渡部教育長職務代理者：記念品の冷酒グラスというのは、何か特別な物ですか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：これは、日本酒、酒どころということで、数年前から採用させていただいておりました、今年度の実行委員の皆さんも、冷酒グラスでやりたいということで、今年度も採用させていただきました。
- 渡部教育長職務代理者：大変よく分かりました。
- 津森教育長：文字が入っているのですか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：成人を祝う会と文字が入っています。
- 津森教育長：国歌は歌わないのですよね。資料には、清聴という言葉ある。斉唱せずに聞くというふうに本番も言うんですか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：他市のホームページを参考に見させていただいたら、このような表現がしてありました。
- 坂越委員：国歌演奏というのはどうですかね。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：シナリオ等を考えるときに、補足の説明も入れながら検討したいと思います。
- 坂越委員：会場内はこうやってきっちりコントロールするじゃないですか。でも、会場周りが大変で、多分密になりますよね。
- 津森教育長：その辺は何か対応を考えていますか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：そのあたりも懸念されるところでありまして、入退場については制限をかけながら、入場時も人数制限をかけて入っていただく、退場時もブロックごとに出ていただくとか、席の配置ごとに出ていただくというような対策を取りながら密を避けたいと思っております。あとは、出た後、どうしても懐かしいということで密になってしまう面もあると思います。先ほど申しました担任の先生からのメッセージボードとか、そういったものは極力間隔を置いて設置して、学校同士が密にならないような形で対策を取ろうと思っております。あとは、声かけをしていただいて、しっかりマスクと消毒等はした上でということで検討をさせていただきたいと思っております。
- 島本委員：保護者は入れないんですよね。30分程度だから保護者が車で待つとしたときに、駐車場のスペースは大丈夫ですか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：駐車場は若干、運動公園も徐々に追加といいますか、整備されています。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：かなり広い駐車場ができておりました、以前は1,400台とか1,500台とかというような数字を運動公園のほうが発表しておりましたが今はさらに増えて整備されています。
- 津森教育長：それでは、委員の皆さん、当日はどうぞよろしくお願いいたします。次へ参ります。

- 津森教育長：報告第64号第32回東広島市民スポーツ大会球技の部（ソフトボール）の結果について、説明をお願いします。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：それでは、資料の28ページをお願いいたします。

第32回東広島市民スポーツ大会球技の部（ソフトボール）の結果についてご報告をさせていただきます。

開催日時は、9月27日、朝9時から午後2時までということで実施をいたしました。会場は、福富多目的グラウンドと黒瀬多目的グラウンドの2会場で行っております。参加チーム数と参加選手数でございますが、市内34小学校区の中から久芳小学校区と竹仁小学校区が連合チームで出場され、全部で24チームの参加で、参加者、選手、役員等も含めまして600人ということの数字が出ております。当日は、天候にも恵まれまして、大きな事故もなく、無事に大会を終えることができました。結果につきましては、お手元の資料にてご確認をお願いいたします。

なお、今年度につきましては、新型コロナウイルスの感染症の拡大に伴いまして、6月の陸上競技の部と球技の部につきましてもグラウンドゴルフとソフトバレーボールが中止といたしまして、ソフトボール競技のみの実施となりました。そういったことから、総合成績は競わずに、ソフトボールのみの表彰ということで行っております。

市民スポーツ大会のソフトボールの結果につきましては以上でございます。

併せまして、資料はございませんが、第36回東ひろしま新春駅伝の中止について説明をさせていただきたいと思っております。

来年、令和3年1月9日に開催を予定しておりました第36回東ひろしま新春駅伝でございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から大会の中止を決定いたしました。例年、200チーム、約3,000人余りの参加をいただいている大きな駅伝大会でございますが、大会運営上の密集と密接の回避が困難であるということの判断の基に、ご参加いただく選手の皆様方の安全を第一と考えまして、中止との判断に至ったものでございます。

新春駅伝の中止の報告は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 津森教育長：新春駅伝の中止ということも併せてありましたが、市民スポーツ大会と併せて何か質問はございますか。

ソフトボールですが、川上小学校区と原小学校区は17対0で、ルール上は5回もしくは50分だから、2回が終わったところで50分を超えてしまって、3回に入れなかった。3回に入れなかったら、ひょっとしたら1回も打席に立てなかった人もいるんじゃないかという、せめて3回はやるとかというルールに検討できませんか。

- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：結果を見まして、私も実際に現場の川上対原の試合、一方的な試合になっておりました。試合はソフトボール協会の競技規則と大会特別ルールで行います。抽選もフリー抽選で行いますので、結果的にこの度のような結果となってしまう場合があります。教育長が言われましたように、今回

の結果を踏まえ、ソフトボール協会のほうにも提案という意味も含めまして、話をしていきたいと思います。

- 津森教育長：そうですね。先攻、後攻、どっちが強いかというケースもありますので、先攻にすごく強いチームが1回いったらもっと差がついてしまうかもしれないですし、そういう声を聞いていただけたらと思います。
- 丸山生涯学習部次長兼スポーツ振興課長：大会独自のルールを提供すればできると思います。
- 津森教育長：ほかにはいかがですか。
それでは、次に参ります。

報告第65号 新東広島市立美術館の開館記念式典等の開催について

- 津森教育長：それでは、報告第65号新東広島市立美術館の開館記念式典等の開催について、説明をお願いします。
- 石井文化課長：報告第65号新東広島市立美術館の開館記念式典の開催につきまして、ご報告いたします。
資料は、29ページでございます。

まず、1の概要でございます。当初からの予定どおり、11月3日文化の日に新美術館を開館いたします。開館に当たりまして、記念式典を開催し、開館後、特別コレクション展を開くこととしております。

2の開館記念式典でございます。当日は、午前9時30分から新美術館北側のエントランス前で式典を開催し、10時のテープカットと同時に一般公開を開始いたします。式典後は、市内の音楽活動団体の協力をいただき、祝典ブラスステージとして音楽演奏の催しを行うほか、西条中央公園でマルシェを開催することとしております。

3の開館記念特別コレクション展です。「日常とつながる美術の扉・わたしたちと美術の出会い」と題しまして、12月20日までの約1か月半、開館記念の特別展覧会を開催いたします。本年度、新たに購入いたしましたジョアン・ミロの「最後の版画」シリーズをはじめ、初公開の作品を含む148点の貯蔵作品等を展示する予定としております。

開館日の11月3日は文化の日でございますが、無料開館といたします。また、11月27日と12月18日の金曜日でございますが、こちらのほうは開館時間を延長し、19時まで開く予定としております。2時間の延長をいたします。

資料の30、31ページのほうに展覧会のチラシがございますので、参照していただければと思います。

なお、教育委員の皆様には、開館記念式典のご案内を送らせていただいております。11月3日午前9時30分から新美術館北側、中央公園側のエントランス前におきまして開館記念式典を開催いたしますので、ご臨席を賜りますようお願いいたします。

新東広島市立美術館の開館記念式典の開催についての説明は以上でございます。

- 津森教育長：このことについて、何か質問はありますか。よろしいですか。
それでは、委員の皆さん、当日はどうぞよろしくお願いいたします。

議案第29号 東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について

- 津森教育長：それでは、議案の審議に参ります。

議案第29号東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定についてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：議案第29号東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定についてご説明申し上げます。

議案の1ページをご覧ください。

提案理由でございますが、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、本市における子供の読書活動を推進することを目的として作成するため、議案として提出するものでございます。

策定案は、別冊で東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案）でございます。

本計画につきましては、7月30日の教育委員会定例会で計画案の作成及びパブリックコメントの実施につきましてご報告させていただきましたが、8月議会への報告を経て、8月24日から9月24日までの間パブリックコメント実施し、9名の方から22件のご意見をいただきました。パブリックコメントの実施経過につきましては、資料の東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案）パブリックコメント意見公募の結果等についてに取りまとめております。

本日は、パブリックコメント実施によりまして計画案を修正した部分について、ご説明をさせていただきます。

資料の東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案）パブリックコメント意見公募の結果等についてをご覧ください。

5の修正箇所に記載しておりますとおり、意見を反映し、計画案の修正を行ったものは3件でございます。

1件目は、計画案の18ページから19ページの取組目標につきましていただいた意見のとおり、取組目標を対象となる年齢順に並べかえを行わせていただいております。

2件目につきましては、ブックデビュー事業の対象の時期や関係機関の連携についてご意見をいただき、計画案18ページ冒頭文に支援者と行政の連携について1文を加えさせていただきます。

3件目につきましては、調べる力の育成についてご意見をいただき、計画案24ページ冒頭文に学校と図書館の連携について文章を加えさせていただきます。

その他のご意見に関しましては、別紙東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）（案）に対する意見の概要と市の考え方にまとめておりますとおりの回答するこ

ととし、個別に回答させていただきますとともに、パブリックコメントの結果と併せて市のホームページで公表することとしております。

今後の予定でございますが、本日の結果をもちまして市議会等に報告をさせていただく予定としております。

議案第29号東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定についての説明は以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

- 津森教育長：ただいまの議案第29号東広島市子どもの読書活動推進計画（第三次）の策定について、ご意見、ご質問があればお願ひいたします。
- 島本委員：この計画の冊子は、計画的に配布されるのか、ホームページに載せられるのか、どうなるのですか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：今回、冊子を刷らせていただきますとともに、ホームページには当然載せさせていただきます。冊子のほうも、関係機関等に置かせていただく予定であります。
- 島本委員：例えばですが、他市でやられている、今日はノーテレビデイにして本を読もうとか、学校と連携して今日の宿題は全部の学校が読書にするとか、何かきっかけとして本を手にしたたり、家庭で関心を持ったりするなど、何かそういう面白い企画があるなどもいいかなという思いがしているところですが、そういう声はないんですか。
- 津森教育長：何かこれを実行化させるような企画なりイベントなり、何か計画があるかということですが。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：計画の中に本に親しむの機会の提供ですとか、主体的な読書活動の推進ということでいろいろ手に取っていただいて、読んでいただくという計画とさせていただきます。まして、実際の東広島市図書館等でも子供向けの展示ですとか、大人の方にも図書館に来ていただいて本に触れていただけるようなイベントを企画してやっています。
- 坂木生涯学習課地域学校協働活動推進担当参事兼施設運営係長：具体的なイベント、目玉になるものというのを今後考えていく必要があると考えております。
一つ、この計画の中で新しくブックデビューというのがありますが、この事業につきましても、生涯学習課とこども家庭課でタッグを組みまして、それに読書ボランティアの方、子育てサポーターのボランティアの方など、そういった市民の方を巻き込んだ企画を、出産・育児サポートセンターのすくすくサポートと連携をして、そちらを足がかりにして、子供と本を結ぶ展示等を展開していこうと今計画を進めております。また、生まれる前からの保護者への啓発ということで、パパママ教室というのを開催し、妊産婦のお父さん、お母さんになられる方を通して読み聞かせの有効性、赤ちゃんへの愛情表現として言葉をかけるということへの啓発を今やっているところでございます。
- 島本委員：高齢者は、結構割引券とか安くなったりするサービスがあるじゃないですか。例えば、親子で図書館に行ったら商品券がもらえて、それが経済効果になると

か、今回、コロナ禍で学んだいろんなことも含めて、そういう企画をぜひ何かみんな考えてみられたらいいなと思いました。

- 津森教育長：ありがとうございました。
- 京極委員：教育振興基本計画でもある、基本理念「夢と志をもち、グローバル社会をたくましく生きる人材の育成」につながるのだと思うのですが、今回のこの計画の中で、何かグローバルの視点はどこかに反映しましたか。具体的にどこにあるのかなと思って見たんです。
- 津森教育長：これについてはどのように考えておられるのでしょうか。
- 細谷生涯学習部次長兼生涯学習課長：ユニバーサルデザインに配慮した案内表示の工夫などにより、障害のある子供さんとか、そういった利用しやすい図書館づくりという部分は記載をさせていただいております。
- 坂木生涯学習課地域学校協働活動推進担当参事兼施設運営係長：グローバルという言葉がこの計画の中に取り組みとして上がっているわけではないですけども、読書を通じて子供たちに本の世界、本自体がいろんな世界につながっているものであるというふうに我々は考えておまして、そういった広い視点、広い世界を本をきっかけに感じてもらう、体験してもらうというところが目標になってくるのかなというのが考えられます。
- 京極委員：分かりました。確かに、海外の文学的などころも含めて、そういうようなところを何か一文でもあればいいのかなと、そういう取り組みをやっていますので、海外の視点のところはどこかに一言でも入っていればよかったのかなと思いました。
- 津森教育長：これは書き換えるのは難しいですかね。
- 京極委員：質問があった時は、そういう回答をされたらと思います。
- 津森教育長：そのほかはいかがですか。
- 坂越委員：それこそ、ここの子供の読書活動の子供というのは、日本国籍の子供だけじゃないわけですし、国際都市東広島だから、いろんな異文化と子供たちを交えた活動を実現するということ、それこそ、読み聞かせのお母さんのボランティアグループの中にも、グローバルなメンバーが入っていたりするんじゃないですか。そういうところもエンカレッジしていくというような路線はありますよね。
- 西村委員：今のお話を聞いていて、東広島市の子供の読書活動ということなので、東広島市にも外国籍の方が多く、大人だけではなくて子供もたくさんいます。滞在期間というか、個々に違うとは思いますが、東広島市にいる間に身近に図書館で自分の両親の母国語の本とかに触れる機会が多ければ多いほど、それプラス日本語の勉強ということで、そういった面で推進していただけたらありがたいかなと思います。

自分の経験ですけれども、小学校で外国籍の子がすごく多くて、この子たちは本を読みなさい、読みなさいと言われていたけれども、実際は自分の家の両親の本を読んでいたりとかということなのかなという生活も伺えましたので、今読み聞かせ

の話も出ましたけれども、読み聞かせのボランティアの方は皆さん日本の方ばかりで、保護者の方に外国籍の方はたくさんおられるんですけれども、読み聞かせボランティアというところまでは参加するには至ってないのが現状だと思います。

ですので、例えば、英語が話せる保護者もおられるので、そういったところでは、学校教育以外にもそういった、例えば簡単な英語の本を読んでもくださるボランティアの方とか、そういったのが少しずつでも広がっていけば、グローバル化ということにもつながるんじゃないかなと思います。

○ 津森教育長：ほかにございませんでしょうか。

なければ、原案のとおりとして可決することとしてよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

議案第30号 新東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例の一部の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を定めることについて

○ 津森教育長：それでは、議案第30号新東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例の一部の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を定めることについてを議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○ 石井文化課長：それでは、議案第30号新東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例の一部の施行に伴う関係規則の整理に関する規則を定めることについてご説明を申し上げます。

資料は、2ページでございます。

1、提案理由でございます。

新東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する等の条例の一部施行により、八本松町の東広島市立美術館を廃止することに伴い、東広島市立美術館管理運営規則等を廃止するとともに、東広島市立小・中学校体育施設の開放に関する規則の一部を改正するものです。また、新東広島市立美術館の名称を東広島市立美術館に改めることにより、新東広島市立美術館協議会規則等の名称を変更することとしたため、この議案を提出するものでございます。

2の改正の案でございます。

改正案は4ページにございますが、少し煩雑でございますので、お手元のほうにA4のこういった資料がありますでしょうか。これを参考にさせていただきながら説明を聞いていただければと思います。

本議案は、3つの規則の廃止と3つの規則の改正を行おうとしているものでございます。

まず、廃止される規則でございますが、東広島市立美術館設置及び管理条例というのが、11月1日付で廃止になります。それに伴いまして、こちらの旧美術館のほうの設置管理条例にひもづいておりました東広島市立美術館管理運営規則、東広島市立美術館協議会規則、東広島市立美術館美術品等収集委員会規則、この3つの規則が同時に廃止するところであります。

それから、規則の改正でございますけれども、こちらの東広島市立美術館設置及び管理条例が廃止されることに伴いまして、旧美術館の使用料、入館料や施設の使用料につきましては、東広島市使用料条例で別表第2というところで規定されておりました。そうしますと、先に述べました条例が廃止されますので、こちらのほうにありました別表第2というのがなくなりまして、その前にあります「別表第1」という文言が「別表」というふうに条例のほうは11月1日に改正されます。

それに伴いまして、東広島市立小・中学校体育施設の開放に関する規則の中に、もともとは別表第1のほうでこちらのほうは規定されておりましたが、別表第2がなくなったことに伴い、別表となりましたことから、東広島市立小・中学校体育施設の開放に関する規則のうちの「別表第1」を「別表」と改めるものでございます。

それから、あと2つの改正でございます。

あと2つの改正につきましては、既に新東広島市立、新しい美術館のほうの条例でございますけれども、新東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例というのがございます。これが、上の条例がなくなってしまうので、なくなったのと同時に、11月1日付で表題の「新東広島市立美術館」というところから「新」が取れまして「東広島市立美術館の設置及び管理に関する条例」という条例に名称が変更になります。

条文中の「新東広島市立美術館」と書いてあった部分が「東広島市立美術館」となります。

それに伴いまして、今、新東広島市立美術館協議会と新東広島市立美術館美術品等収集委員会規則というこの2つの規則があるんですけれども、こちらのほうも新東広島市立美術館の「新」を取る、表題から取るというのはこの2つ。それから、同じくその条文の中にございます「新東広島市立美術館」というところを「東広島美術館」というふうに改めるとというのが今回の規則でございます。

なお、本規則の施行期日は11月1日としております。

議案第30号については以上でございます。

○ 津森教育長：資料を作成していただきご苦労さまでした。

ただいまの議案第30号につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

特にないようであれば、原案のとおり可決とすることよろしいでしょうか。

それでは、提案のとおり決定いたします。

それでは、議事を進めまして、その他に移ります。

その他ア 教育施設等状況視察について

○ 津森教育長：その他のア、教育施設等の状況視察について説明をお願いいたします。

○ 直井学校教育部長兼教育総務課長：教育施設の状況視察について、来月の11月の定例会において市内視察を兼ねて開催したいと思っております。

まず、11月26日が定例会の予定日になりますが、9時から定例会を始めさせてい

ただいて、定例会が終わってから市役所を出発して、県立広島学園ともみじ小・中学校、これは同じところになるんですけど、市内視察を行う予定としております。終わってから、東広島学校給食センターへ行きまして、給食を試食をした後、市役所へ帰ってくるのが13時30分という予定としております。

教育視察等については以上でございます。

- 津森教育長：よろしく申し上げます。

その他イ 登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開の開催について

その他ウ 令和2年度第1回安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展の開催について

- 津森教育長：次に、イ登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開の開催について、ウ令和2年度第1回安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展の開催について、説明をお願いします。
- 石井文化課長：それでは、その他事項、1、登録記念物「前垣氏庭園」秋の特別公開及びウ、令和2年度第1回安芸津歴史民俗資料館ミニ企画展「安芸津の塩田と製塩業の歴史」の開催についてご説明いたします。

毎年11月1日から7日までの1週間は全国的に教育・文化に関する行事を集中的に実施することを目的とした教育・文化週間であるとともに、文化財保護強調週間となっており、各地で教育や文化に関する様々なイベントが行われているところでございます。

本市でも、今年度の第67回文化財保護強調週間に合わせまして、2つの文化財関連行事を実施したいと考えております。

まず、イ、登録記念物「前垣氏庭園」の特別公開です。公開する文化財は、明治から昭和にかけて郷土を中心に活躍した庭園研究家で作庭家でもある重森三玲氏が昭和30年に賀茂泉酒造の前垣氏邸において手がけた枯山水の庭園でございます。重森氏の手がけた庭園は、京都の東福寺や嵐山にある松尾大社、岸和田市の岸和田城など全国的に多数ございまして、東福寺や岸和田城の庭園は国の名勝に指定されているほか、多くの庭園が国の登録記念物、名勝地として登録されているところでございます。

資料掲載の3枚の写真はいずれも前垣庭園でございます。弧を描く敷石の州浜や白砂の砂文、手入れの行き届いた緑のコケが美しい枯山水形式の見事な庭で、本庭、中庭、前庭の3か所に分かれています。

前垣邸は個人住宅のため通常は非公開となっておりますけれども、所有者のご協力の下、年2回、春と秋に特別に公開していただいているところでございます。本年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で春の開催は延期し、このたびの10月24日の開催となったものでございます。

また、定員の通常時の半分の40人とし、密を避けるとともに、検温、消毒、マスク着用等の感染に対する感染対策を万全にして開催することとしております。

次に、歴史民俗資料館のミニ企画展でございます。

安芸津歴史民俗資料館は、安芸津支所と同じ敷地に立つ安芸津文化福祉センターの3階にある資料館で、安芸津で収集された酒造りの道具でありますとか、歴史資料、民具などの多くの資料が展示されております。しかしながら、若干分かりにくい場所にありますことから、利用者がやや低迷しているところでございます。

今回のミニ企画展は、安芸津歴史民俗資料館を活用し、市民に郷土の文化財の魅力、価値について再認識していただくことを目的に企画展を開催しようとするものでございます。今後、年に3回程度の開催を目途とし、週末の2日間を利用して館に職員が常駐し、展示解説会を行うことによって見学者の利便性を高めるとともに、展示内容についても充実を図りたいと考えております。

第1回目となります今回のミニ企画展は、10月31日土曜日、11月1日日曜日の2日間ではありますが、安芸津で盛んに行われておりました塩田をテーマといたしまして、写真パネルや塩づくりの道具の展示によって江戸時代中頃、大体17世紀後半ぐらいから、安芸津町で盛んに行われていた塩づくりの歴史に触れてもらう内容となっております。

なお、本事業は生涯学習フェスティバルと同時の開催となるものでございます。

なお、さきにも述べました教育・文化週間、文化財保護強調週間に合わせまして、11月3日の文化の日は、新美術館とともに、白市にある国重要文化財の旧木原家住宅、下見にある市重要文化財旧石井家住宅についても無料で開館することとしております。

文化課からの報告は以上でございます。

- 津森教育長：2つの文化財に関する公開、企画展のお知らせがございました。

何かご質問はございますか。

塩田の写真があるじゃないですか。この白黒写真は、今でいったらどの辺か分かりますか。

- 石井文化課長：これは、安芸津の一番の先端、木谷の一番先端になります。竹原市との境になりますけども、一番南側のほうに、二馬手（フタマデ）という場所がございます。

- 津森教育長：ありがとうございます。それでよろしいでしょうか。

その他エ 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：それでは、次に次回の教育委員会定例会の日程について、説明をお願いします。

- 直井学校教育部長兼教育総務課長：来月11月の教育委員会定例会につきましては、先ほどもご説明しました市内視察も兼ねまして、26日の木曜日の朝9時からお願いしたいと考えております。

また、12月につきましては、第4木曜日である12月24日の15時からお願いしたいと考えております。

- 津森教育長：来月については、先ほど説明があったとおりです。12月は24日木曜日

15時ということですが、よろしいでしょうか。ご都合よろしいですか。よろしくお
願いします。

その他事務局から、また委員の皆様から何かございますでしょうか。

ないようですので、以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、これで会議
を閉会いたします。皆様のご協力ありがとうございました。

閉会 午後4時22分